米ドル建劣後特約付社債の発行について

住友生命保険相互会社(社長 佐藤 義雄)は、資本の質・充実度をより一層、強化することを 目的に、米ドル建劣後特約付社債を発行することといたしました。

発行する米ドル建劣後特約付社債の概要は以下のとおりです。

<米ドル建劣後特約付社債の概要>

| 発行体 | 住友生命保険相互会社 |
|------|---|
| 名称 | 2073年満期米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付) |
| 発行総額 | 10億米ドル |
| 発行価格 | 額面金額の100% |
| 利率 | 2023年9月まで 年6.50% (固定金利) 2023年9月以降 変動金利 (ステップアップあり) |
| 償還期限 | 2073年9月(ただし、2023年9月以降の各利払日に、監督当局の事 前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能) |
| 優先順位 | 本劣後債の保有者は、当社の清算手続等において、上位債務に劣後し、基金と実質的に同順位となる範囲においてのみ権利を有する。 |
| 資金使途 | 平成26年1月23日以降に任意弁済が可能となる既存劣後ローンの借換え 資金および一般事業資金に充当予定 |
| 募集方法 | 米国、欧州およびアジアを中心とする海外市場における募集(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。なお、日本国内での募集は行わない。) |
| 上場 | シンガポール取引所上場 |
| 払込期日 | 2013年9月20日 |

本ニュースリリース「米ドル建劣後特約付社債の発行について」は、当社の証券発行に関する特定の情報を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。上述の証券は、1933 年アメリカ合衆国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録されるものでもなく、1933 年アメリカ合衆国証券法に基づいて本証券の登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除いて、アメリカ合衆国において証券の募集または販売を行うことは許されません。アメリカ合衆国において本証券の公募を行う場合には、当社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびに当社の財務諸表が記載され、当社から入手できる目論見書によって行うこととなります。なお、本件においては、アメリカ合衆国における証券の公募は行われません。